

## 【第 24 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 3 年 5 月 10 日（月）16 時 00 分～17 時 00 分

場 所：web 方式による会議

### 1 開会

市長：今日はワクチン予約受付開始の初日ということで現場等では苦労が多かったと思うが、しっかりと振り返りをして、次に繋げていければと考えている。まず初めに、市内の感染者の発生状況等について、連休を挟んだことで分析などが難しい部分があるかと思うが、保健所から報告をお願いします。

### 2 市内の発生状況について

保健所調整担当：資料 1 になるが、連休を挟み、新規感染者数については減少している。その前の週は、1 週間当たり 335 人、一日平均 50 人弱となっていたが、今週は、1 週当たり 237 人であり、やや減少している。ただし、連休中ということもあり、検査数が減っているため、感染状況を判断するのは難しい状況である。詳細は、資料 1 をご清覧願う。

市長： 宣言開始から 2 週間経ったところだが、その効果がしっかりと確認できない状況である。皆さんご承知の通り、緊急事態宣言が延長されることとなった。当初 11 日までとされていた緊急事態措置実施期間が、今月末の 31 日まで延長されている。この後、本市の対応についても協議・確認をしていくが、基準の作り方が難しい点もある。本市は、まん延防止等重点化措置から引き続き対応を行ってきた市であり、大阪と隣接する都市であることから、近隣自治体の状況などを踏まえながら対応を検討していく必要がある。

### 3 緊急事態措置に係る本市の対応について

市長： それでは、緊急事態宣言に係る本市の対応について、各局から報告をお願いしたい。検討中も含めて、報告願いたい。

事務局：資料 2、資料 3 について事務局より説明。資料 4 については、現行の緊急事態措置と

延長後の措置の対比表となっている。各自ご清覧願いたい。

市長：では、公共施設の対応をどのようにしていくか。報道ベースでは、大阪府と兵庫県で対応が異なる状況となっている。兵庫県の対応内容はこの内容で確定ということによいか。

事務局：確定である。

市長：大阪は現行の厳しい内容を継続するという方針を打ち出している。一方で、兵庫県は現行の対応からは少し緩和されている部分もある。兵庫県の原則に従うという考え方もあるが、第1波の頃にもみられたように、大阪が閉まっているので、開いているところを利用しにくるということも想定して、対応を検討する必要がある。現状の各局の方針を報告してもらいたい。

総合政策局長：局の所管である、地域総合センター、トレピエ、生涯学習プラザ等の貸館機能を有する施設の取り扱いについて、県立施設は感染防止対策を実施したうえで開館という方針がとられているが、一方で1,000㎡超の多数利用施設（運動施設、博物館・美術館）については、平日・土日とも19時までとされており、所管施設はいずれも1,000㎡を超える施設となっている。また、他都市の状況をみると、大阪市は終日閉館、神戸市は17時閉館、芦屋市は18時閉館、西宮市は19時閉館といった状況となる見込みである。

本市としては、貸館の夜間料金区分を考慮して閉館時間を検討し、5月12日から31日までの間、社会生活の維持に必要なものを除き、夜間利用時間帯18時から21時を原則閉館とする方針で考えている。利用人数は定員の50%以内、飲食は原則禁止とする。また、生涯学習プラザのロビーや自習室は18時まで利用可能、図書の貸出・返却は19時までとする。これは教育委員会と調整済みである。

市長：飲食禁止、定員50%まで、貸館利用は原則18時まで、図書配本は19時まで対応、土日も同様ということによいか。

総合政策局長：そうである。社会生活の維持に必要なものは非常に範囲が広いが、これについては個別判断で、最長で21時まで（還付手続きや予約受付も21時まで）認めることとしている。

市長：社会生活の維持に必要なものとは、こども食堂のようなものを想定しているのか。

総合政策局長：例示すると、こどもや高齢者に対する食事の提供、学習支援、フレイル予防の集まり、断酒会の集まりなどである。

市長：了解した。断酒会など継続的な取り組みが切れてしまうと効果が中断されてしまうものや、食事の提供などはやむを得ないものであり適切ではないかと思う。続いて、社会教育施設の状況を報告願う。

都市整備局長：運動施設であるが、屋内運動施設については、大阪は閉館のままとなっているが、兵庫県は 19 時までの時短営業という方針となっている。近隣市の状況は、神戸以外の西宮、伊丹、宝塚、川西、三田が 19 時までとなる見込みであり、本市としてもこれにならって 19 時までの時短営業としたいと考えている。ただし、大阪からの利用が、31 日までの間に、多数みられるような状況があれば、検討が必要だと考えている。当面は、屋内運動施設については、19 時まで、観客も収容人数の 50%を限度に開放することとする。また、魚釣り施設については、19 時までの通常営業とする。当然ながら、両施設ともに飲酒及び食事は禁止する。

屋外運動施設については、現行では観客を入れずに開放しているが、延長後は、観客を入れて定員の 50%を限度として開放することとし、21 時までの営業とする。これは、県の方針に合わせる考え方である。ただし、近隣市は 19 時、20 時という対応で分かれているため、利用状況を見ながら対応を検討していく必要があると考えている。最後に、公園に付属する駐車場であるが、11 日までは閉鎖、12 日からは開放することとしている。

市長：いずれも県の方針に合わせるということでしょうか。

都市整備局長：そうである。屋内も屋外も県の方針に合わせている。屋内は 19 時、屋外は、これまでどおり 21 時までの利用としているため、延長後も 21 時までとしている。但し、観客は収容率の 50%を限度として可能とする。

市長：屋外施設は、時間はいままでどおりで、無観客を収容人数の 50%に変更するということがどうか。

都市整備局長：そうである。

市長：他都市と対応がずれるというのは何がずれるということか。

都市整備局長：他都市は、屋外運動施設について、神戸と西宮は 19 時まで、伊丹、宝塚、川西、三田は 20 時までとなる見込みであり、本市よりも 1～2 時間早めに閉める状況である。ところが、県の方針では、屋外運動施設は 21 時までという方針であり、現在も本市では 21 時まで開けている状況があることから、この方針を継続したいと考えている。屋外・屋内施設ともに、県の方針に合わせるという状況である。屋外は終わる時間帯が 1～2 時間早く終わるところが近隣市で見受けられるということである。

市長：屋外施設を 20 時や 19 時で占める自治体は、利用時間区分の都合があるということか。

都市整備局長：詳細は、現在確認中である。屋内施設は近隣市と閉館時間がそろっているが、屋外施設は閉館時間がずれている状況である。本市は、県の方針に従い、緊急事態宣言中も屋外施設については、21 時までとしてきたこともあり、延長後の変更はあまり考えにくいと現時点では考えている。

市長：大阪が閉まっている状況があり、その影響がどれほどあるのかを考えておく必要がある。

都市整備局長：スポーツ振興事業団によると、大阪からの利用が若干増えている状況はあるが、1 回目の緊急事態宣言の頃のような殺到するような状況ではないため、現行の対応を継続してもよいのではという判断をしているが、宣言期間も長引くことから、今後の利用実態は注視していきたい。

市長：利用者を市内の団体に限定するといった対応はできないのか。

都市整備局長：市内・市外で弾くことは可能だが、代表者は市内で、利用者に市外が含まれるというケースもある。区別がつきにくい実態がある。

市長：そもそも今回、施設の利用を制限する狙いそのものが、広域での利用を制限することや、密を作らない等いくつか理由があると思う。

都市整備局長：今回は、大阪府と兵庫県の扱いががらっと変わっており、対応が難しい状況がある。本市だけが 11 日までの対応を継続するのはどうかという考え方が一方、運動したいという市民の声も多くあり、さらに営業時間を短くするというのは市民の理解を得られない状況がある。よって、12 日からは兵庫県の方針に従った対応を取りたいと考えている。

市長：予約の状況や、感染状況などによっては対応が変わるという声掛けはしておくとうまいと思う。

都市整備局長：おっしゃるように県外からの利用者数などは注視していきたいと思う。

森山副市長：我々は市民に対してサービスを提供する必要がある。利用者が市民でなければ、利用を断るというのも一つの選択肢としてあると思う。ただ、実態として、市民名で申し込み、市外の方が含まれるというのはやむを得ないのではないか。

市長：状況次第でそのような措置に切り替えるという方針ではどうか。11日からはひとまずは、市内・市外区別をせずに利用可とするが、状況によっては制限することも考えてはどうか。

都市整備局長：その方針でいきたいと思う。今後も利用者の動向を注視したい。

市長：了解した。歴史博物館やお城なども関連するが、屋内か、屋外か、社会教育施設か、市外からの利用があるのかなど、なかなか筋の通った理屈が立てにくい状況がある。教育施設は県の方針通りということによいか。

教育次長：歴史博物館については、県の対処方針に合わせ、12日から開館したいと考えている。図書館については、現時点では貸出・返却のみで20時までとしているが、県の方針に合わせ19時までとする。田能資料館については、歴史博物館と同様、感染防止対策を行ったうえで開館したいと考えている。

市長：了解した。お城については、歴史博物館と同じ社会教育施設として整理するのがよいのではと考えている。全体として整合が取れた対応になっているか、改めて、対処方針等の取りまとめを行い確認したいと思う。基本的には、県の方針に合わせていくということによって了解した。

市長：また、保健所に確認したいが、最近の感染者の状況としては、やはり大阪との関連が強いのか。

感染症対策担当：第4波をみている限り、大阪の影響を強く受けているとは感じられない。やはり、変異株の感染力やそこから家族内への感染が、全体の感染者数を押し上げていると考えられる。

市長：承知した。公共施設等の対応については、基本的には兵庫県の対処方針に合わせることに

とし、大阪と兵庫の対応の違いにより、状況の変化があれば対応の変更を検討していくという条件付きで整理したい。その他の局で報告等はあるか。

公営企業管理者：ボートレースについて、これまで無観客としていたものを、県の方針に基づき、有観客で 5000 人以下 50%以内とし、酒類は提供しないこととする。サンプルピアについては、県の方針に基づき、土日は閉館、平日は 19 時までとし、酒類は提供しないこととする。

市長：了解した。続いて健康福祉局から報告願いたい。

健康福祉局長：高齢者施設である老人福祉センター、老人福祉工場、身体障がい者福祉センター、身体障がい者福祉会館については、これまで閉館としていたが、延長期間は緩和し、感染防止対策を行ったうえで、施設の利用を再開したい。身体障がい者福祉センター、身体障がい者福祉会館については、生涯学習プラザ等に合わせて原則 18 時までの利用としたい。また、参考までにふれあいサロン、生き百体操については、自粛を呼びかけていたが、感染防止対策を行いながら再開することとする。

市長：西宮は高齢者施設は開けないとのことであるが、他都市の状況はどうか。

健康福祉局長：伊丹、宝塚については、再開をすると聞いている。本市においても、長い間閉鎖としているため、感染対策をしっかりとおこなったうえで、再開したいと考えている。

市長：県の方針に従い原則再開する方針であること了解した。続いてこども青少年局から報告をお願いします。

こども青少年局長：社会教育施設関連として、青少年いこいの家、美方高原自然の家については開館することとし、貸室の利用については 18 時までとする。すこやかプラザと青少年体育道場についても 18 時までの開館とする。ユース交流センターについては、図書コーナーとオープンラウンジについては 19 時まで、貸館の利用は 18 時までとする。いくしあは検討中だが、1 階のサロンのみを閉鎖という方向で整理することを考えている。

市長：続いて、危機管理安全局から報告をお願いします。

危機管理安全局長：啓発関連として、今日の午前中に、県から宣言の延長に合わせて、路上飲酒に関する注意喚起について市の協力をお願いする旨の連絡があったため、県と連携してパト

ロールを行う。実施日は14日に阪神尼崎駅、21日にJR尼崎駅、28日に阪神尼崎駅の予定である。

市長：了解した。その他発言のある局はあるか。

教育長：学校の中学・高校の部活動であるが、県の方針に合わせて、平日4日間2時間以内、土日は原則行わないこととする。その関係で学校開放事業についても現在も休止しているが、引き続き休止することとする。また、イベント関係であるが、今日県より聖火リレーの中止について発表があると聞いているが、市内での聖火リレーについても中止することとする。これらは本市の対処方針に反映していきたいと考えている。

市長：了解した。聖火リレーの話題が出たがその他イベントが期間中に実施予定等はあるか。

教育長：小学校の体育大会が10校ほどが5月末に予定されていたが、すべて延期させていただく方針である。

市長：イベントも基本的には県の方針に合わせることになるが、無理せず延期・中止にするべきではないかと思う。対処方針は明日HPに公表できるように更新したいと思うのでよろしく願う。

#### 4 ワクチン接種予約の状況について

市長：続いて、ワクチン接種予約が本日から受付開始となったが、まずは今日の対応状況と、今後の見通しなどについて報告をお願いします。

総合政策局長：まず、ホームページの関連での報告であるが、5月9日日曜日午後2時過ぎに保健所より市のHPとCMSが閲覧できないとの連絡が広報課にあり、その後広報課において各種の確認を行っている。結論から申し上げますと、午後1時39分から午後3時36分までの間、閲覧できない状況となっていた。原因としては通信系のネットワークの機器トラブル、詳細原因は現在調査中である。対応としては、トップページを簡易版に切り替えて容量を減らす対応をとっている。

また、本日午前8時半ごろに市HPへアクセス数が約1万件に達しアクセスしづらい状況が

生じていた。通常のアクセス数は約 300～400 である。午前 8 時 59 分に各種媒体にて、HP のアクセス遅延、ワクチン予約サイトの URL、ワクチンコールセンターの番号について情報発信を行っている。その後アクセス数が約 7 千～8 千に落ち着き、一定の解消がみられたという状況である。午前 11 時 26 分に各プラザでの予約代行の終了について、各種媒体にて情報発信している。

次に、各生涯学習プラザにおける予約代行の状況であるが、午前 8 時台、6 カ所で多いところで 20～40 人、午前 9 時台で 6 カ所で約 900 人、11 時現在で締め切ったが、この時点で約 1700 人待ち、15 時現在集計を行ったが、整理券の配布数ベースで受付が約 1900 人、このうち 15 時現在で予約済みが約 1100 人、予約未入力が約 800 人となっている。現時点までの状況については以上である。

市長：了解した。続いて健康福祉局からも報告をお願いします。

医務監：総合政策局長からの報告にあったように、9 時の時点で Web での予約入力ができなくなり、進まない状況となっていた。10 時の時点で web 入力されている市民の方がこの時点で約 2700 程度おられ、コールセンターもつながりにくい状況が続いた。各生涯学習プラザにも多数の方が並んでおられ、11 時の時点で受付を締め切らせていただいたところである。

市長：了解した。1 万人分予約は今日中に埋まる見込みなのか。今日、明日の予約を受け付ける体制をどうするのかという点と、次回予定されている 5 月 24 日の体制をどうするかという 2 点について、報告をお願いします。

保健部長：今日、明日の分であるが、北部地域の接種予約の空きは全てゼロになっている。逆に、南部については、総合文化センターだけで 1600 程の余り、南部保健福祉センターでも 400 程度空きが出ており、現時点で 2000 程度の空きがある。これについては、南部の方にお勧めをしている状況であるため、総合文化センターの空き枠は埋まってくると考えているが、北部の方は南部での接種を望まれていないため、一般の Web 予約になると思われる。

市長：了解した。今後の会場設定にもこれらの振り返りを活かす必要がある。また、基本的なことになるが、予約サイトを再開する際に、そもそも予約サイトのサーバーは強化されている



のか。

新型コロナ支援第1担当：昨日から予約サイトについてはすでに業者にサーバーの強化は対応いただいていたが、今日のような状況が生じているところである。

市長：市のHPが強化されても、予約システム自体が強化されなければ意味がないのではないか。この点は早急に強化が必要であると考えがどうか。午前中と同じことを繰り返すことは避けるべきである。

医務監：サーバー強化については業者との相談となるためすぐには難しい状況である。今朝Webで予約入力された方については、比較的多く予約が入っている状況である。17時半でコールセンターが終了するため、その分Web入力が入りやすくなると考えている。

市長：予約枠の残数はどのくらいあるのか。

医務監：現在8,000は埋まっている状況である。残り2,000程である。

市長：今後の見通しがわからないのは非常にストレスになる。今どういう状況で、どのように改善していくか、今後どういう見通しかということについて、情報発信する必要がある。また、この反省を生かし、5月24日には今回の課題を改善して臨む必要がある。

危機管理安全局長：残り2,000件であれば、早急に予約枠が埋まってしまうことが考えられるため、Web入力を再開し明日の朝までそのままの状態とするのではなく、今回の予約がすべて終了した旨の情報発信は必要であると思われる。

医務監：現在の段階で予約状況を確認し、早急に対応を検討したいと考えている。

市長：ここからはそれなりのスピードで予約が埋まると思われるので、今回の受付分は終了したことや、ワクチンは順次供給されますのでご安心をとということ、また今後の予約についてはいついつを予定しているという情報を今日中に必ず出す必要がある。よろしくをお願いしたい。

総合政策局長：現在の南部の空き状況の情報をホームページに掲載するわけにはいかないのか。

医務監：各地域で現在空きのある、総合文化センターや南部地域保健センターを案内している状況があるため、現状の予約の状況を確認して対応を検討したい。

市長：随時情報共有してもらいたい。5月24日の対応については、現在報告できることはある

か。

医務監：5月24日からの予約については、5月14日には全戸配布するチラシ原稿を作成する必要があるため、早急に場所を確保したいと考えている。今回足りなかった武庫西や武庫東、保健所や中央北を加えることや、ベイコム総合体育館での大規模接種などを検討したい。

市長：了解した。予約の取り方や会場の確保については、この場では時間が足りないため別途報告してもらいたい。

市長：もう一点、国より7月中に高齢者のワクチン接種を終えるよう要請されている。また、神戸市は歯科医師会へ協力を要請しているようだが、そのあたりの状況について報告をお願いします。また、個別接種の受付の状況はどうか。

医務監：集団接種については、7月末に終わるよう計画を見直しているところであり、医師会との調整を進めているところである。個別接種については、医師会の先生方に依頼を送っているが、3分の1くらいはまだ回答がない状況である。予約を開始している所は、順次順調に予約が進んでいると考えられる。

市長：了解した。また随時報告をお願いします。7月末の高齢者接種完了を目指しワクチンについても全庁を挙げての対応となると思うが、広報や問い合わせ対応など引き続き協力をお願いします。新規感染者が減るのが一番であるが、引き続きワクチンの円滑な接種対応を行っていく必要があるため、全庁力を合わせて進めていきたいと考えている。引き続きよろしく願いしたい。それでは、本日の本部員会議は以上で終了とする。

以 上